

第1回乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会

日時：令和2年12月10日（木）午後6時～午後7時30分

場所：区役所第2庁舎4階 区議会大会議室

〈次 第〉

- 1 挨拶
- 2 自己紹介
- 3 乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会について（資料1～3-3）
- 4 「（仮称）世田谷型『乳幼児期教育・保育スタンダードカリキュラム』
について（資料4～1-3）
 - （1）区の乳幼児期の教育・保育の取組み等
（乳幼児教育支援センターを中心に）
 - （2）（仮称）スタンダードカリキュラムの位置づけ・基本的考え方等
- 5 その他

【配付資料】

- ・【資料1】 乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会設置要綱
- ・【資料2】 乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会名簿
- ・【資料3-1】 乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会について
- ・【資料3-2】 （仮称）世田谷型「乳幼児教育・保育スタンダードカリキュラム」
作成に係る想定スケジュール（案）
- ・【資料3-3】 世田谷区乳幼児期のあり方検討ロードマップ
- ・【資料4-1】 （仮称）世田谷型「乳幼児教育・保育スタンダードカリキュラム」
について（イメージ）
- ・【資料4-2】 「乳幼児教育センター」の概要について（イメージ）
- ・【資料4-3】 （仮称）世田谷型「乳幼児教育・保育スタンダードカリキュラム」の
想定検討項目
- ・【参考】 「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」リーフレット
- ・【参考】 「第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画」リーフレット
- ・【参考】 「第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画」抜粋
- ・【参考】 「せたがや11+」リーフレット
- ・【参考】 世田谷版アプローチ・スタートカリキュラム
- ・【参考】 「世田谷区保育の質ガイドライン」冊子
- ・【参考】 「なるほど！せたがやのほいく」冊子

乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会設置要綱

令和2年11月13日

2世教幼第152号

(目的及び設置)

第1条 「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」に基づき、公私立、幼稚園、保育所、認定こども園（以下「幼稚園・保育所等」という。）の枠を超え、世田谷区がめざす質の高い乳幼児期の教育・保育の実践に向けて検討を行うため乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について調査検討する。

- (1) 世田谷区がめざす質の高い乳幼児期の教育・保育の実践に向けた指針の作成及び公私立、幼稚園・保育所等の枠を超えた共有化に関すること
- (2) 乳幼児教育支援センターにおける乳幼児期の教育・保育の質の向上及び公私立、幼稚園・保育所等の枠組みを超えた連携の促進に向けた取組みに関すること
- (3) 認定こども園の新設、私立認可保育園から認定こども園への移行など、認定こども園のあり方に関すること
- (4) その他必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、別表1に掲げる委員をもって組織する。

2 委員会に委員長1人を置く。委員長は教育総務部長とする。

3 委員長は、委員を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会は、必要があると認めるときは、関係職員その他の関係者の出席を求めて、意見若しくは説明を聴き又は必要な資料の提出を求めることができる。

(部会)

第5条 委員会は、専門的事項を調査審議するため、部会を置くことができる。

2 部会は、委員長の指名する委員をもって組織する。

(秘密の保持)

第6条 委員は、職務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務等を処理する事務局は教育総務部幼児教育・保育推進担当課及び保育部保育計画・整備支援担当課が共同で担う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和2年11月16日から施行する。

別表1（第3条関係）

学識経験者
私立幼稚園協会代表
私立保育園園長会代表
私立認定こども園代表
区立幼稚園園長会代表
区立保育園園長会代表
区立小学校長会代表
子ども・若者部長
保育部長
教育総務部長
教育政策部長
子ども・若者部子ども育成推進課長
保育部保育課長
保育部保育計画・整備支援担当課長
教育総務部幼児教育・保育推進担当課長
教育政策部新教育センター整備担当課長
教育政策部教育指導課長
教育政策部副参事（教育研究・研修推進担当）
教育政策部教育指導課幼児教育専門幹

資料2

乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会名簿

学識経験者（聖徳大学大学院講師）	しのはら たかこ 篠原 孝子
学識経験者（玉川大学教授）	みやざき ゆたか 宮崎 豊
学識経験者（白梅学園大学名誉教授）	むとう たかし 無藤 隆
学識経験者（松蔭大学教授）	やました ふみひと 山下 文一
世田谷区私立幼稚園協会 代表 春光幼稚園 園長	おおくぼ ちず 大久保 千寿
世田谷区民間保育園連盟 代表 鎌田のびやか園 園長	さかた あきら 坂田 朗
私立認定こども園代表 社会福祉法人尚徳福祉会理事長 (認定こども園世田谷ベアーズ)	たにもと かなめ 谷本 要
世田谷区立幼稚園園長会 代表 砧幼稚園 園長	てらむら たかひこ 寺村 尚彦
世田谷区立保育園園長会 代表 豪徳寺保育園 園長	からきだ えみ 柄木田 えみ
世田谷区立小学校長会 代表 砧南小学校 校長	ひろせ まさよし 廣瀬 維謙
保育部長 (子ども・若者部長 兼務)	ちく たかゆき 知久 孝之
教育総務部長	あきの やすし 浅野 康
教育政策部長	いけだ ゆたか 池田 豊
子ども・若者部子ども育成推進課長	やまもと くみこ 山本 久美子
保育部保育課長	おおさわ まさふみ 大澤 正文
保育部保育計画・整備支援担当課長	なかにし あきこ 中西 明子
教育委員会事務局教育総務部幼児教育・保育推進担当課長	ほんだ ひろあき 本田 博昭
教育委員会事務局教育政策部新教育センター整備担当課長	きたむら まさふみ 北村 正文
教育委員会事務局教育政策部教育指導課長	もうり もとかず 毛利 元一
教育政策部副参事（教育研究・研修推進担当）	すみだ としい 隅田 登志意
教育政策部教育指導課幼児教育専門幹	やまじ ともゆき 山路 智之
アドバイザー(保育部保育課主査(厚生労働省派遣))	しずめ けんた 鎮目 健太

乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会について

1 目的

平成30年4月の新たな幼稚園教育要領や保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の施行、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化などにより、乳幼児期の教育・保育を取り巻く環境は大きく変化しました。

また、区においても、平成29年7月に「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」（以下「幼・保ビジョン」という。）を策定するとともに、令和3年12月に開設する教育総合センターに区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点として乳幼児教育支援センター機能を整備することを予定するなど、世田谷区全体で乳幼児期における教育・保育がより一層充実することをめざしているところです。

こうした状況を踏まえ、すべての子どもたちが質の高い乳幼児期の教育・保育を受けることができるように、幼・保ビジョンの理念の実現に向けて、公私立、幼稚園・保育所・認定こども園（以下「幼稚園・保育所等」という。）の枠を超え、質の高い乳幼児期の教育・保育の実践に向けて検討を行うため、乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会を設置します。

2 構成・運営

前掲資料1 「乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会設置要綱」及び
資料2 「乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会名簿」参照

3 検討内容

（1）「（仮称）世田谷型『乳幼児教育・保育スタンダードカリキュラム』」の作成

- ① 幼・保ビジョン及び乳幼児期の教育・保育を取り巻く環境の変化を踏まえ、幼稚園・保育所等が各園の個性を生かした質の高い教育・保育を実践できるように、区がめざす教育・保育の実践に向けた基本的な方向性やスタンスを示す指針として、乳幼児期から小学校教育との接続期までを見通した「（仮称）世田谷型『乳幼児教育・保育スタンダードカリキュラム』」（以下「（仮称）スタンダードカリキュラム」という。）の作成に向けて、名称も含め検討します。

- ② 幼稚園・保育所等が各園の個性を生かした教育・保育を実践し、子どもたちが施設を問わず質の高い乳幼児期の教育・保育を受けることができるように、(仮称)スタンダードカリキュラムの公私立の枠を超えた幼稚園、保育所等での共有化等について検討します。

(2) 乳幼児期の教育・保育の質の向上に向けた取組み

乳幼児教育支援センターにおける公私立の幼稚園・保育所等の連携による取組の内容及び進め方や、(仮称)スタンダードカリキュラムを活用した乳幼児期の教育・保育の質の向上に向けた取組みについて検討します。

(3) 認定こども園のあり方検討

幼稚園・保育所等の枠を超えて教育・保育観などを検討委員会において整理した後に、認定こども園の新設や私立認可保育園から認定こども園への移行のあり方を含めた認定こども園のあり方について、令和3年度中に検討委員会の作業部会を設け、検討を開始します。

4 今後の想定スケジュール (詳細は別紙資料3-2・3参照)

令和2年12月	第1回検討委員会開催
～	(仮称)スタンダードカリキュラム作成等に向けた検討
令和3年12月	教育総合センター開設
	(仮称)スタンダードカリキュラム作成、一部の園で試行開始
	認定こども園のあり方検討(令和5年3月)
令和4年1～3月	公私立の幼稚園・保育所等への(仮称)スタンダードカリキュラム配布、説明会等を通じた周知
4月	(仮称)スタンダードカリキュラムの試行

(仮称)世田谷型「乳幼児教育・保育スタンダードカリキュラム」作成に係る想定スケジュール(案)

時 期(想 定)	回	検 討 内 容・取 組 内 容(想定)
令和2年12月10日	第1回	①検討委員会の目的、検討内容、スケジュール、 ②区の取組み（乳幼児教育支援センター含む） ③(仮称) スタンダードカリキュラムの位置づけ・方向性 等
令和3年1月中旬～下旬	第2回	①区の今後の乳幼児期の教育・保育及び(仮称) スタンダードカリキュラムの基本的考え方・方向性（素案） ②（仮称）スタンダードカリキュラムの構成（素案）
令和3年4月～		作業部会開始（以後月1～2回開催） ①乳幼児期に大切にしたいポイント（たたき台）
令和3年5月上旬～下旬	第3回	①区の今後の乳幼児期の教育・保育及び(仮称) スタンダードカリキュラムの基本的考え方・方向性（案） ②（仮称）スタンダードカリキュラム構成（案） ③乳幼児期に大切にしたいポイント(たたき台)
令和3年6月下旬～7月	第4回	①（仮称）スタンダードカリキュラム（たたき台or骨子案） ②乳幼児期に大切にしたいポイント（たたき台）
令和3年8月下旬～9月初旬 (令和3年9月17～24日頃)	第5回	(仮称) スタンダードカリキュラム（素案）
令和3年10月下旬～11月上・中旬	第6回	(仮称) スタンダードカリキュラム（案）
令和3年11月下旬～12月上旬		区立幼稚園・保育所等へ（仮称）スタンダードカリキュラム（試行版） 配布配布後 区立幼稚園・保育所等を対象に説明会開催
令和3年12月中旬		教育総合センター開設、乳幼児教育支援センター機能設置 区立幼稚園・保育所等で小学校への接続期部分を中心に試行
令和4年1月～3月		(仮称) スタンダードカリキュラム(Ver1)印刷、公私立幼稚園・保育所等へ配布 配布後 公私立幼稚園・保育所等を対象に説明会開催
令和4年4月		(仮称) スタンダードカリキュラム研究開発園指定し試行・研究開始 区立幼稚園・保育所等については、引き続き（仮称）スタンダードカリキュラム (Ver1)試行実施 以後順次公私立幼稚園保育所等を対象とした合同研修等を実施し、共有化を図る。

	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度																				
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
教育総合センター																																	
乳幼児教育支援センター機能	乳幼児教育支援センターの機能検討、開設準備												開設	乳幼児期の教育・保育の推進に向けた取組み																			
乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会	<p>学識経験者、区の関連所管の管理職を新たに加え、拡大 ※教育委員会事務局と保育部が共同で事務局を担う</p>												<p>第1回</p> <p>第2回</p> <p>第3回</p> <p>第4回</p> <p>第5回</p> <p>第6回</p>	<p>「(仮称)スタンダードカリキュラム」の作成</p> <p>乳幼児期の教育・保育の質の向上に向けた取組み</p>	<p>(仮称)スタンダードカリキュラム(試行版)一部試行</p> <p>(仮称)スタンダードカリキュラム(Ver.1)試行</p> <p>(仮称)スタンダードカリキュラム実践結果の検証・研究 公私立幼稚園・保育所等を対象とした合同研修の実施、実践事例の共有化</p>	<p>開催時期、回数は調整中</p> <p>認定こども園の新設や私立認可保育園から認定こども園への移行のあり方を含めた認定こども園のあり方の検討</p> <p>(仮称)スタンダードカリキュラムの試行状況報告</p>	<p>乳幼児教育支援センターにおける教育・保育の質の向上に向けた取組みに移行</p>																
(仮称)スタンダードカリキュラム作業部会																																	
(仮称)認定こども園のあり方作業部会																																	
幼児教育・保育情報連絡会	<p>幼児教育・保育情報連絡会 ※公私立の幼稚園・保育所等の代表で構成し、乳幼児期における教育・保育の質の向上に向けて情報共有や意見交換を行う</p>												公私立の枠を超えた幼稚園・保育所等の連携の促進																				
子ども・子育て会議(報告)																																	
行政計画	第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画(平成30年度～令和3年度)												第2次世田谷区教育ビジョン調整計画(令和4年度～5年度)																				
	幼児教育・保育推進ビジョン(平成30年度～令和5年度)																																
	子ども計画(第2期)(平成27年度～令和6年度)																																
	子ども計画(第2期)後期計画(令和2年度～令和6年度)、子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～6年度)																																
	子ども・子育て支援事業計画(調整計画)(令和5年度～6年度)																																

1 背景

- 子どもをとりまく環境の変化や非認知的能力への関心の高まりにより、乳幼児期の教育・保育の重要性が増大しています。
- こうした変化を踏まえ、世田谷区においても、すべての子どもたちが質の高い乳幼児期の教育・保育を受けられることができるよう、公私立、幼稚園・保育所・認定こども園等(以下「幼稚園・保育所等」という。)の枠を超えて、教育・保育の質の向上に取り組んでいくことが求められています。

2 国の動向

- 平成30年4月の新たな幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領等が施行されました。→幼児教育において育みたい資質・能力等の共通化。
- 令和元年10月より、幼児教育・保育の無償化が開始されました。

3 区の乳幼児期の教育・保育の取組み

世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン

【平成29年7月策定】

区内の子どもが「乳幼児期に育む力」を掲げ、「5つの基本方針」を示しました。

・乳幼児期に育む力:

「自立と協働」「表現と共感」「健やかな心と体」「体験と意欲」「関心と探求」

・5つの基本方針

「世田谷の特色を活かした教育・保育の推進」「乳幼児期における教育・保育の充実」「保育者等の資質及び専門性の向上」「幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携」「地域で見守り支える教育・保育」

第2次世田谷区教育

ビジョン・第2期行動計画

【平成30年3月策定】

幼児教育・保育推進ビジョンの「5つの基本方針」に基づく取組みが公私立幼稚園・保育所等で推進され、乳幼児教育支援センターによる支援が進められている将来像を掲げました。

「せたがや11+」

【令和2年度~】

「世田谷9年教育」を「せたがや11+」へ転換しました。

・乳幼児期の教育・保育と義務教育を一体的に捉えた仕組みへの転換
・「学び舎」に区立幼稚園が加入
・区立保育所や私立幼稚園・保育所等との連携・協力を促進

乳幼児教育支援センター機能の整備【令和3年12月】(詳細は、資料4-2参照)

令和3年12月に開設する教育総合センター内に、世田谷区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点として、乳幼児教育支援センター機能を整備します。

【目的】

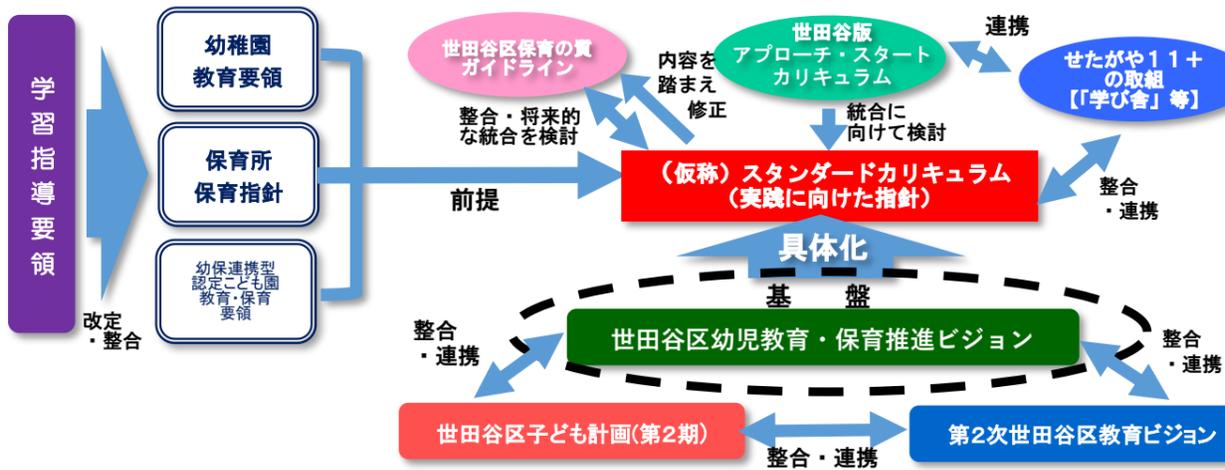
「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」、幼稚園教育要領等を踏まえ、子どもたちがこれからの社会を生き抜くために必要な力を育むため、公私立、幼稚園・保育所等の枠を超えて乳幼児期の教育・保育の質の向上を図ります。

【役割】

- ① 公私立の枠を超えた幼稚園・保育所等の連携促進
- ② 幼・保・小の連携及び円滑な接続の推進
- ③ 教員・保育士の資質・能力の向上
- ④ これからの社会を生き抜くための力の育成に向けた取組・環境づくり
- ⑤ 家庭教育の支援
- ⑥ 乳幼児期の教育・保育の理解促進

4 (仮称) スタンダードカリキュラムの位置づけ

- 子どもたちが施設の別を問わず質の高い教育・保育を受けるため、各園が個性を生かした教育・保育を実践することができるように、幼稚園教育要領等を踏まえながら、「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」の内容の具体化を図ります。



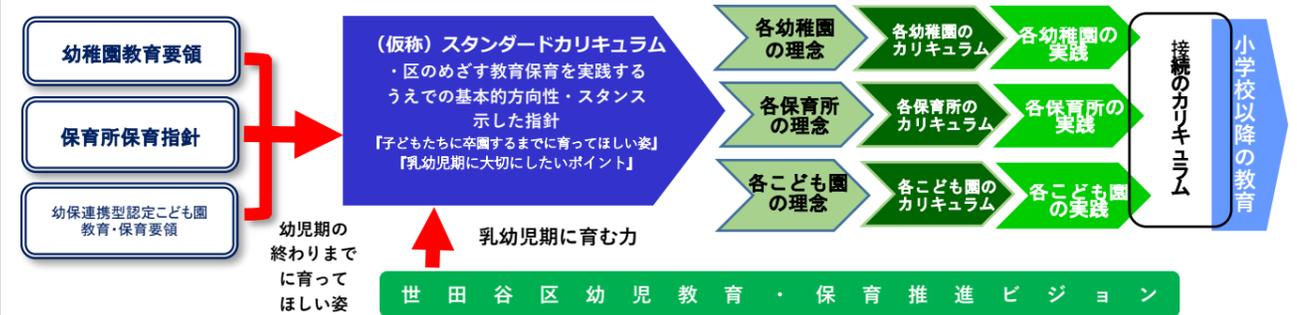
5 (仮称) スタンダードカリキュラムの基本的な考え方

(仮称) スタンダードカリキュラムとは

- (仮称) スタンダードカリキュラムは、幼稚園・保育所等が、各園の個性を生かした質の高い教育・保育の実践に向けて全体的な計画の作成やカリキュラムマネジメントを行うことができるように、区がめざす乳幼児期の教育・保育を実践するうえでの基本的な方向性やスタンスを示す指針です。
- (仮称) スタンダードカリキュラムは、0歳児から小学校教育への接続期までを見通すとともに、障害等により特別な配慮を要する子どもや外国籍等の子どもなどに対する教育・保育にあたり留意すべき事項についても示します。
- 各幼稚園・保育所等では、(仮称) スタンダードカリキュラムをふまえながら、各園の個性を生かした教育・保育の実践を行います。

「乳幼児期に大切にしたいポイント」

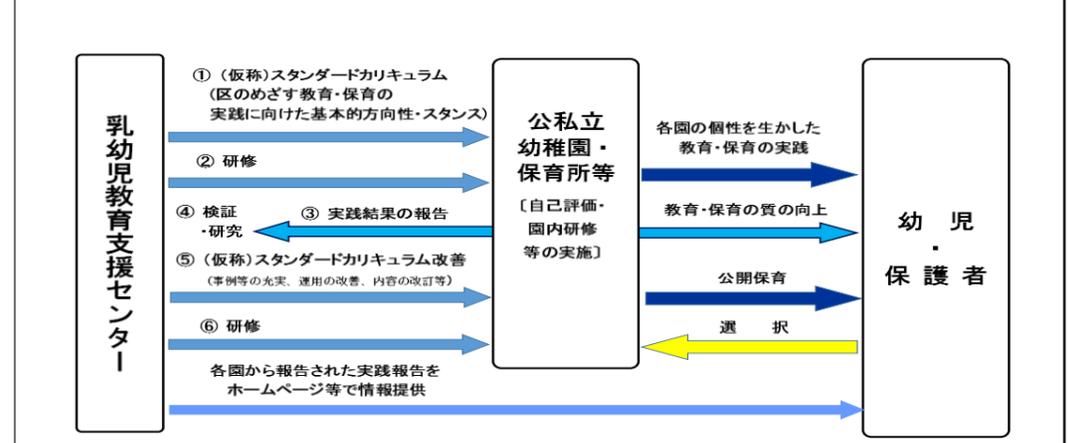
公私立幼稚園・保育所等で、区のめざす乳幼児期の教育・保育の基本的方向性やスタンスを踏まえながら、各園の個性を生かした質の高い教育・保育が実践できるよう「乳幼児期に大切にしたいポイント」を示し、共有化を図っていきます。



6 (仮称) スタンダードカリキュラムの実践・展開 (イメージ)

- (仮称) スタンダードカリキュラム作成後は、公私立幼稚園・保育所等に冊子を配付するとともにモデル園等での実践とその結果の報告、合同研修等により、公私立の枠を超えて乳幼児期の教育・保育の現場での共有化を図ります。
- 園から報告された実践結果は、乳幼児教育支援センターを中心に検証・研究し、(仮称) スタンダードカリキュラムの改善、保護者等への情報提供等を通して教育・保育の質の向上を図ります。

【イメージ例】



「乳幼児教育支援センター」の概要について（イメージ）

1 目的

世田谷区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点として、幼稚園教育要領等や「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」、「せたがや11+」を踏まえ、子どもたちがこれからの社会を生き抜くために必要な力を育むため、幼稚園・保育所等や、区立小学校・「学び舎」（以下「区立小学校等」という。）、関係諸機関などと連携し、公私立、幼稚園・保育所・認定こども園（以下「幼稚園・保育所等」という。）の枠を超えて、乳幼児期の教育・保育の質の向上を図る。

2 役割

幼児期の教育・保育の質の向上に向けて、公私立の枠を超えた幼稚園・保育所等の連携の促進や幼稚園・保育所等と区立小学校等との交流・連携を図るとともに、乳幼児期の教育・保育の現場を担う教員・保育士の人材育成や家庭教育の支援を行う。

- ① 公私立の枠を超えた幼稚園・保育所等の連携促進
- ② 幼・保・小の連携及び円滑な接続の推進
- ③ 教員・保育士の資質・能力の向上
- ④ これからの社会を生き抜くための力の育成に向けた取組・環境づくり
- ⑤ 家庭教育の支援
- ⑥ 乳幼児期の教育・保育の理解促進

3 取組

(1) 乳幼児期の教育・保育の推進

① 乳幼児期の教育・保育の基本的な方向性やスタンスを示す指針の作成・共有化

遊び・生活を通じた子どもの主体的な学びを重視した新たな時代の乳幼児期の教育・保育を実践するうえでの基本的な方向性やスタンスを示す指針を作成し共有化を図る。

【具体的な取組】

- ・0歳児から小学校教育への接続期までを見通した「(仮称)世田谷型『乳幼児教育・保育スタンダードカリキュラム』」を作成し、公私立の枠を超えて幼稚園・保育所等で共有化、各園の個性を生かしながら実践
- ・(仮称)スタンダードカリキュラムの実践及びその検証・研究や「世田谷保育の質ガイドライン」等を踏まえ、区の乳幼児教育・保育の評価のあり方について検討し、試行

② 乳幼児期の教育・保育と学校教育の円滑な接続を図る仕組づくり

乳幼児期の教育・保育と義務教育との円滑な接続や、公私立の枠を超えた幼稚園・保育所等の交流・連携などの仕組づくりを図る。

【具体的な取組】

- ・アプローチ・スタートカリキュラムの効果的な実践と乳幼児期の教育・保育と学校教育の円滑な接続に向けた研究
- ・「せたがや11+」に基づく新たな「学び舎」の展開や、幼児教育・保育情報連絡会や合同研修を通じて、幼・保・小及び公私立の枠を超えた幼稚園・保育所等の交流・連携を促進

③ 幼稚園・保育所等の教諭・保育士の人材育成

保育者の指導力・専門性の維持・向上に向けて、研修の実施及び研修体系・体制の構築を図る。また、専門人材の派遣による保育者・管理者への助言等や、乳幼児教育・保育に係る調査・研究等に取り組む。

【具体的な取組】

- ・関連各所管と連携・協働し各種研修を実施、幼稚園・保育所等に共通した研修体系・体制の検討
- ・幼児教育専門幹、乳幼児教育アドバイザー、幼児教育環境支援専門員（アトリエリスタ）等の専門人材が幼稚園・保育所等を訪問し、保育者の指導力・知識の向上、各園の個性を生かした教育・保育の充実に向けて助言・支援
- ・専門人材の確保・育成のための仕組づくりの検討
- ・乳幼児期の教育・保育について公私立の枠を超えた合同研修を実施
- ・大学・研究機関等と協働・連携し調査・研究

(2) 乳幼児の資質・能力を育む環境づくり

子どもたちが、ICTや芸術・文化、外遊びなど様々な「体験」等を通して学び、非認知的能力などこれからの社会を生き抜く力を育むことのできる環境の構築を図る。

【具体的な取組】

- ・乳幼児期の教育・保育へのICT教材活用のための研究・試行等の実施
- ・幼児教育環境支援専門員（アトリエリスタ）の派遣、廃材を活用した「リ・素材」アート体験等の実施
- ・外遊びを推進する団体と連携した外遊びイベント・講座、広場・交流ゾーンを活用したイベント等の実施

(3) 家庭教育の支援

① 家庭教育を支援するための多様な手法を活用した情報発信等

家庭の教育力・養育力向上に向けた講演会・講座等を実施するとともに、乳幼児教育支援センターの取組等を情報発信し乳幼児期の教育・保育の理解促進を図る。

【具体的な取組】

- ・家庭の教育力・養育力の向上を図るため保護者向けの講演会やワークショップ等を実施
- ・家庭の教育力・養育力の向上に向けた保育者の関わり方について講演会やワークショップ等を実施
- ・乳幼児教育支援センターの取組等の情報発信
- ・先駆的な乳幼児教育・保育についてワークショップ等の実施

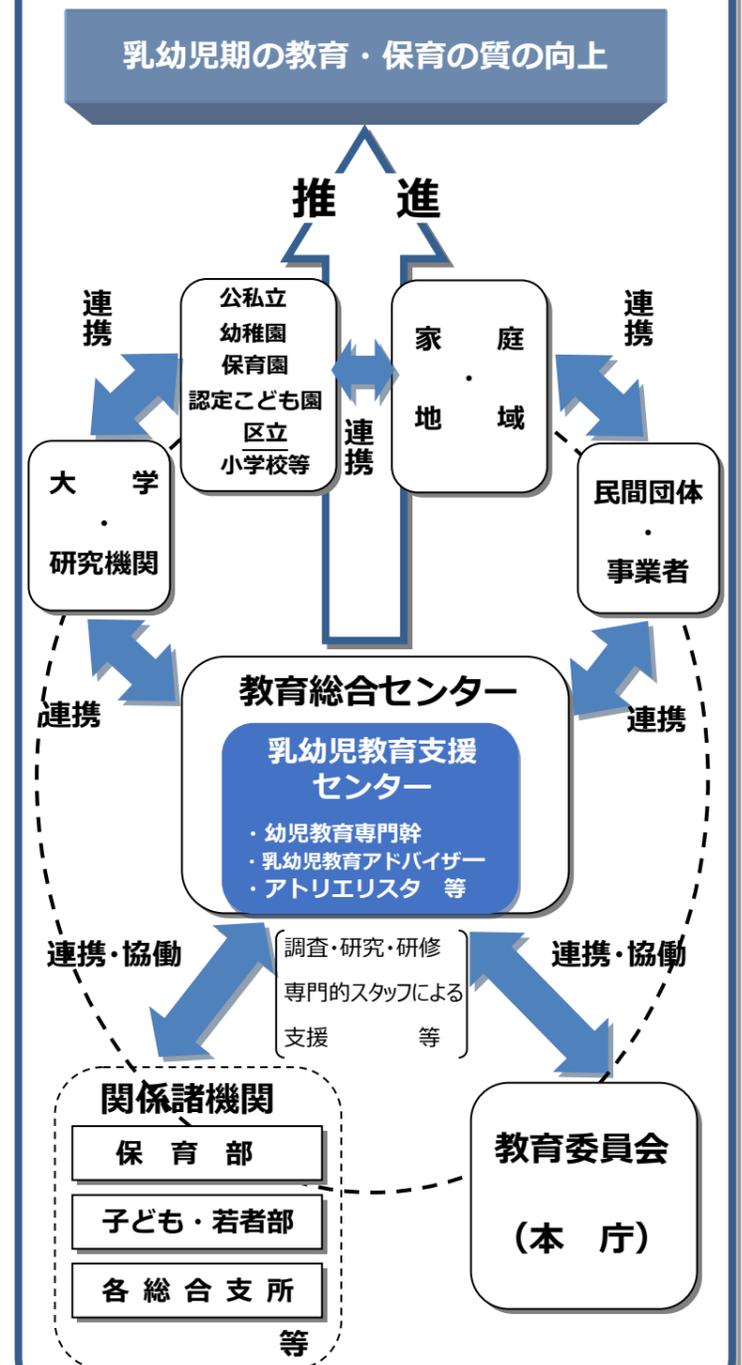
② 家庭教育・子育て等に関する専門的視点からの相談対応

家庭教育、子育て支援等の外部人材を活用し、保護者等の相談に対応

【具体的な取組】

- ・子育て支援等の専門家を活用し、相談日の設定等により保護者等の相談に対応

4 推進のイメージ(関連図)



(仮称)世田谷型「乳幼児教育・保育スタンダードカリキュラム」の
想定検討項目

1.. (仮称) スタンダードカリキュラムの位置づけ

- 子どもたちが施設の別を問わず質の高い教育・保育を受けるため、各園の個性を生かした教育・保育を実践することができるように、幼稚園教育要領等を踏まえながら、「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」の内容の具体化を図りたいと考えています。

2. (仮称) スタンダードカリキュラムの基本的考え方

- (仮称) スタンダードカリキュラムでは、幼稚園・保育所等が、各園の個性を生かした質の高い教育・保育の実践に向けて全体的な計画の作成やカリキュラムマネジメントを行うことができるように、区がめざす乳幼児期の教育・保育を実践するうえでの基本的方向性やスタンスを示すことを考えています。

3. 乳幼児期に大切にしたいポイント

- 公私立幼稚園・保育所等で、区のめざす乳幼児期の教育・保育の基本的方向性やスタンスを踏まえながら、各園の個性を生かした質の高い教育・保育が実践できるよう「乳幼児期に大切にしたいポイント」を示し、共有化を図っていきたいと考えています。

4. (仮称)スタンダードカリキュラムにおいて議論が想定される具体的項目

(1) 共生の視点を大切にした就学前教育・保育の充実

- ・ 障がいのある子どもや配慮が必要な子どもとその保護者への支援
- ・ 外国籍等の子ども等への支援
- ・ 家庭生活環境に課題のある子どもへの支援

(2) 小学校教育との円滑な接続

(3) 保育者の資質・能力の向上

(4) 保護者・地域との連携

(5) 共有化・改善に向けた取組・仕組(研修・研究・検証)

(6) その他

- ・ 名 称

